

令和6年度えびの市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

えびの市は、宮崎・熊本・鹿児島3県の県境、南九州のほぼ中心に位置し、総面積283km²、うち林野面積が19,783ha、経営耕地面積が2,998haを占める、平地標高約230mの盆地状の田園都市である。

このうち、水田は経営耕地面積の75%を占めており、米づくりに適した恵まれた自然条件を活かし、稲作を中心に畜産・野菜・花きを組み合わせた複合型の農業が主軸となっている。

また生産形態は、安全面に配慮した栽培を目指している。

しかし、農業経営者の高齢化、担い手不足、兼業化は急速に進んでおり、耕作放棄地の増加に伴う農地利用率の低下、土地の分散による生産性の低下など問題も生じている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

えびの市は県内でも有数の米どころであり、水田での営農が盛んな地域である。その中で、主食用米との2毛作が可能なほうれん草や玉ねぎ、ブロックローテーションなど、活用を推進していくことで、産地化を図り、えびの市でのブランド力を高めていく。

また、推進品目を指定し、収益力強化に向けた推進を重点的に行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

全国的な米の需給動向では米余りの状況が続いているが、当市の主食用米は評価が高く、需要は未だ高い状況である。一方で飼料用米・加工用米の需要があることから、水稻作付技術の省力化や主食用米と区別した栽培を行い、労力の分散化を図る必要がある。

高収益作物については水田で生産する生産者は少ないが、畑地化を検討するために、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年定着し、畑作物のみ生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みはないかということについて点検を行う。点検の結果、畑地化支援を活用できる農地がある場合には直接所有者と協議を行い、推進を図る。また、令和5年度から9戸が畑地化に取り組み、5年間の申請作物の作付けを行い、排水対策など畑作物の収量増加に向けた取組を推進する。

また、水稻作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーションについては、大規模農家を中心に体系の構築を図り、経営の安定につなげる。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に即した商品価値の高い売れる米づくりへの取り組みを更に推進するため、稲作への取り組みとして、土壌診断の実施を推進し、良質な堆肥を利用した土づくりに取り組むと共に、種子の更新等や気象変動に強い品種の導入に向けた展示ほの設置により実証に努める。また、販売戦略への取り組みとして、消費者ニーズや市場動向に即したマーケティングを行い、更なるえびの産米のブランド確立を目指す。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

畜産農家での利用拡大を図りつつ、産地交付金を活用し、複数年契約による生産性向上を行いながら作付を推進する。

イ 米粉用米

需要開拓を図りつつ、多収品種の導入による生産性向上を行いながら作付を推進する。

ウ WCS 用稲

自給飼料を安定的に確保し、飼料高騰に左右されない安定した畜産経営を実現するために作付を推進する。

エ 加工用米

焼酎原料用となる加工用米については、県の加工用米生産流通方針を基本に、産地交付金を活用しながら実需者との結びつきを強化し、低コスト・高品質化技術の導入支援を行いながら転作田への作付を推進していく。

（４）麦、大豆、飼料作物

① 麦・大豆

畑作も含めて、実需者との契約栽培を基本に適地適作への取り組み等、収量・品質の向上に向けた安定生産を推進する。また、硫黄山などの噴火が再び起こった際にも水稻の代替品目として活用されるように生産者の技術向上・所得増加を図る。

② 飼料作物

飼料高騰に左右されない安定した畜産経営を実現するため、低コストで良質な国産自給飼料の生産を基本に推進する。

（５）そば、なたね

畑作も含めて、実需者との契約栽培を基本に適地適作への取り組み等、産地交付金を活用しながら、排水対策に取り組むことで収量・品質の向上に向けた安定生産を推進する。

（６）地力増進作物

産地交付金を活用し、水田の地力増進を図り、翌年度における高収益作物等の作付を目的とする取り組みに対して支援する。助成対象品目は、レンゲ・ヒマワリ・菜の花・コスモス・マリーゴールド・クローバー・そば・大豆・イタリアンライグラス・ローズグラス・スーダングラス・セタリア・ソルガム・テフグラス・えん麦・青刈りヒエ・青葉ミレット・パールミレット・アウエナ ストリゴサ・ギニアグラス・ライムギ・カラシナ・セスバニア・エビスグサ・タロタラリア・コムギ・オオムギ・ヘアリーベッチとする。

（７）高収益作物

里芋、ほうれん草、ゴーヤー、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー、ねぎ、キャベツ、きゅうり、いちご、ピーマン、オクラ、甘藷を地域重点作物として指定し、産地交付金を活用しながら、作付の拡大を行い、生産者の所得増加を図る。

・ 里芋

良質な堆肥を使用した環境保全型農業に取り組み、高付加価値生産、特別栽培等により契約栽培を中心とした生産拡大を推進し、産地強化を図る。

- ・ほうれん草

農閑期となる冬季生産が可能な契約野菜と位置付け、優良品種の導入と収穫量の増加を目標に産地強化を図る。

- ・ゴーヤー

軽量及び栽培の容易さでの作付推進を図り、健康嗜好野菜として特別栽培による高付加価値生産を行い、契約栽培による産地拡大を図る。

- ・かぼちゃ

良質な堆肥を使い環境保全型農業に取り組み、高付加価値生産での契約販売を拡大し、産地強化を図る。

- ・たまねぎ

水田の有効利用を目的に水稻の裏作も含め、作付面積の拡大を目指すとともに、確実な健苗育苗と排水対策を徹底し収量増加を図る。

- ・ブロッコリー

水田活用品目として作付面積の拡大を進め、市場等への安定供給を図り、産地の確立と生産者の所得向上を目指す。

- ・ねぎ

小ねぎについては、冷凍加工用嗜好野菜として、また多様な利用品目としてハウス及び露地で低農薬栽培を行い、市場や加工業者と契約栽培に取り組む。また、適正栽培により収穫の回数と収量の引き上げを図り、販路拡大と生産面積の拡大を目指す。

白ねぎについては、農閑期の所得確保を目的に秋冬期の露地作物として、栽培指導の徹底による品質向上と、面積拡大を図る。

- ・キャベツ

春作と秋作の作付が可能である利点を活用し、土地利用型野菜として作付拡大を推進する。また、栽培指導の徹底により収穫量の増加と品質の向上を図り、農家所得の向上を目指す。

- ・きゅうり

夏秋期の短い期間で栽培できる品目として推進を行う。また、栽培期間が梅雨時期から夏季高温期にあたるため、徹底した防除・肥培管理を行い、安定した品質・収穫量の確保を図ることで所得の安定につなげる。

- ・いちご

育苗技術の確立と労力の軽減を図るとともに、新品種への検討を行うなど所得率の増加に努める。また、所得率の高い品目として推進を行い、産地としての定着を図る。

- ・ピーマン

エコ農業を目的とした土作り、農薬・化学肥料を50%削減した特別栽培を実施し、生産者の所得向上を図る。また大手量販店等との契約を進め、安全・安心な農産物の安定供給と生産体制の構築を図るため作付面積の増加に取り組む。

- ・ オクラ

夏秋期の短い期間で栽培できる品目として推進を行う。また、栽培期間が梅雨時期から夏季高温期にあたるため、徹底した防除・肥培管理を行い、安定した品質・収穫量の確保を図ることで所得の安定につなげる。

- ・ 甘藷（食用、加工用、焼酎用）

管内における土地利用型の品目として推進を行う。また、栽培指導の徹底により定植・防除管理を行い、安定した品質・収穫量の確保を図ることで生産者の所得の安定につなげる。

- ・ その他野菜、花き、果樹、雑穀・その他

水田を活用し、出荷・販売を目的とした作付を推進することで農業所得の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積	~	8 産地交付金の活用方法の明細
---------------	---	-----------------

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,122	0	1,123	0	1,124	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	60.3	0	60.6	0	61.2	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	387.8	0	388	0	388.4	0
加工用米	34.1	32.8	34.4	33.3	35	33.9
麦	2.3	1.4	3.3	2.6	3.7	3
大豆	1.8	0	2.2	0	2.2	0
飼料作物	1056.9	825.5	1296.3	1000.3	1296.7	1000.7
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	4.2	0	4.6	0	4.8	0
なたね	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8
地力増進作物	0.1	0	4.7	0	4.9	0
高収益作物	62.7	17.8	72.1	21.9	72.7	22.5
・野菜	40.5	17.8	63.4	21.9	63.6	22.5
・花き・花木	4.1	0	6.1	0	6.3	0
・果樹	0.9	0	2.6	0	2.8	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
畑地化	4.8	0	5	0	5.4	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	令和5年度	令和8年度
				前年度（実績）	目標値
1	地域重点作物 ゴーヤー、かぼちゃ、たま ねぎ、ブロッコリー、ね ぎ、キャベツ、きゅうり、 里いも、ほうれん草、オク ラ、いちご、ピーマン、か んしょ（いちご・ピーマン は施設のみ）	地域重点作物助成（基 幹・二毛）	対象作物面積（基 幹）（ha）	35.5	49.9
			対象作物面積（二 毛）（ha）	17.8	20.7
2	加工用米	加工用米生産性 向上助成 （基幹・二毛）	取組面積（ha）	34.1	35.0
			単収（kg/10a）	537	556
3	地域振興作物（野菜、花 き・花木、果樹、その他作 物（整理番号1の対象作物 を除く））	地域振興作物助成 （基幹）	対象作物面積（ha）	10.1	24.6
4	飼料用米	飼料用米生産性 向上助成（基幹）	取組面積（ha）	60.3	61.2
			単収（kg/10a）	521	559
5	二条大麦、六条大麦、 小麦、はだか麦	麦生産性向上助成（基 幹・二毛）	取組面積（ha）	2.3	3.7
6	そば・なたね	そば・なたね 助成（基幹）	取組面積（ha）	4.2	5.4
7	地力増進作物	地力増進作物助成（基 幹）	取組面積（ha）	1.7	4.9

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 宮崎県

協議会名： えびの市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域重点作物助成(基幹)	1	30,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
1	地域重点作物助成(二毛作)	2	10,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	加工用米生産性向上助成(基幹)	1	7,000	加工用米	低コスト・高品質化技術の取組面積に応じて支援
2	加工用米生産性向上助成(二毛)	2	7,000	加工用米	低コスト・高品質化技術の取組面積に応じて支援
3	地域振興作物助成(基幹)	1	11,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
4	飼料用米生産性向上助成(基幹)	1	12,000	飼料用米	低コスト・高品質化技術の取組面積に応じて支援
5	麦生産性向上助成	1	29,000	麦	排水対策の取組面積に応じて支援
5	麦生産性向上助成	2	29,000	麦	排水対策の取組面積に応じて支援
6	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね	作付面積に応じて支援
7	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物	地力増進作物の作付の取組に対して支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。